

平成22年2月 定例会

津山圏域資源循環施設組合議会 2月定例会 会議録目次

津山圏域資源循環施設組合定例会の招集について .....	<a href="#">1</a>
議案の送付について .....	<a href="#">3</a>
組合議会運営予定表 .....	<a href="#">4</a>
議事日程 .....	<a href="#">5</a>
会議に付した事件 .....	<a href="#">6</a>
出席・欠席議員 .....	<a href="#">6</a>
出席した説明員 .....	<a href="#">6</a>
出席した事務局職員 .....	<a href="#">6</a>

第1号（2月4日）

開会宣言 .....	<a href="#">7</a>
日程第1 会議録署名議員の指名 .....	<a href="#">7</a>
日程第2 会期の決定 .....	<a href="#">7</a>
日程第3 議案第30号 平成22年度津山圏域資源循環施設組合会計予算 .....	<a href="#">7</a>
日程第4 議案第31号 平成21年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次） .....	<a href="#">22</a>
閉会宣言 .....	<a href="#">23</a>
会議録署名議員 .....	<a href="#">23</a>
発言通告一覧表 .....	<a href="#">24</a>

津資組第 267号  
平成22年 1月25日

津山圏域資源循環施設組合議会議員 殿

津山圏域資源循環施設組合管理者 桑山 博之

#### 第4回津山圏域資源循環施設組合議会定例会の招集について

このことについて、別紙津山圏域資源循環施設組合告示第34号の写しを添えてお知らせします。

津山圏域資源循環施設組合告示第34号

平成22年 1月25日

平成22年2月4日（木曜日）午後3時，津山市役所議場に招集する。

津山圏域資源循環施設組合管理者 桑 山 博 之

付議事件

- 平成22年度津山圏域資源循環施設組合会計予算について
- 平成21年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）について

津資組第 269 号  
平成22年 1月25日

津山圏域資源循環施設組合議会議員 殿

津山圏域資源循環施設組合管理者 桑山 博之

### 議案の送付について

津山圏域資源循環施設組合議会定例会に提出する議案を、別添のとおり送付します。

#### 記

議案第30号 平成22年度津山圏域資源循環施設組合会計予算

議案第31号 平成21年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）

平成 22 年 2 月 4 日

## 2 月定例組合議会運営予定表

月 日	曜	会 議	備 考
2 月 4 日	木	全員協議会（午後 1 時 30 分）	
		本会議開会（午後 3 時） 議案上程 管理者の提案理由の説明 質疑 採決 閉会	

## 平成22年2月津山圏域資源循環施設組合議会定例会議事日程

(第1号)

平成22年2月4日(木) 午後3時開議

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名                               |
| 日程第 2 | 会期の決定                                    |
| 日程第 3 | 議案第30号 平成22年度津山圏域資源循環施設組合会計予算            |
| 日程第 4 | 議案第31号 平成21年度津山圏域資源循環施設組合会計補正<br>予算(第1次) |

本日の会議に付した事件

日程番号	会議に付した事件
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	議案第 30 号 津山圏域資源循環施設組合会計予算
第 4	議案第 31 号 津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第 1 次）

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏名	出席 欠席	遅参 早退
1	秋 山 幸 則	出席		9	浦 矢 薫	出席	
2	岡 安 謙 典	〃		10	沖 田 清 明	〃	
3	北 本 周 作	〃		11	岡 本 良 市	〃	
4	末 永 弘 之	〃		12	福 田 弘	欠席	
5	津 本 辰 己	〃		13	栗 井 忠 義	出席	
6	西 野 修 平	〃		14	小 童 谷 進	〃	
7	松 本 義 隆	〃		15	日 神 山 定 茂	〃	
8	村 田 隆 男	〃		16	三 船 勝 之	〃	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
管理者	桑 山 博 之	事務局長	吉 田 幸 信
副管理者 代理	有 本 充	事務局次長	村 上 祐 二
〃	西 田 孝	総務課長	岡 完 治
〃	花 房 昭 夫	総務課参事	春 名 規 人
〃 代理	形 井 圓	施設課参事	竹 本 秀 彰
〃	中 山 満	〃	河 島 邦 生
会計管理者	田 口 順 司	〃	永 禮 治
		〃	原 田 浩 司

職務のため出席した事務局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
総務課主幹	立 石 克 之	施設課主査	定 森 正 之
総務課主査	西 村 敏 之	〃	安 道 智 秋
総務課主任	小 須 田 あゆみ	施設課主任	高 井 清 之

会議場所 津山市役所 議場

## 議 事 録

(開会

会議宣言 午後3時)

### ●議長(西野修平氏)

本日、平成22年2月津山圏域資源循環施設組合議会定例会が招集されましたところ、皆様方におかれましては、ご多用のところご参集をいただき、大変御苦労様でございます。ただいまの出席議員は15名であります。欠席届が福田弘君から出ております。定数に達しておりますので、これより平成22年2月津山圏域資源循環施設組合議会定例会を開会いたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ●議長(西野修平氏)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第27条の規定によって、4番 末永弘之議員、13番 粟井忠義議員を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[承認 「異議なし」と呼ぶ者あり]

### 日程第3 議案第30号 平成22年度津山圏域資源循環施設組合会計予算

#### ●議長(西野修平氏)

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。次に日程第3、議案第30号「平成22年度津山圏域資源循環施設組合会計予算」を議題といたします。この際、管理者の提案理由の説明を求めます。桑山管理者、登壇。

△管理者(桑山博之氏) [登壇]

本日ここに、平成22年2月津山圏域資源循環施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用中にも関わりませず、ご出席を賜り誠にありがとうございました。

それでは、ただいま上程をされました議案第30号「平成22年度津山圏域資源循環施設組合会計予算」につきましてご説明を申し上げます。予算書の1ページをご覧ください。第1条で歳入歳出予算総額を5億2,298万7,000円としております。歳出につきましては、23年度の本体工事着手に向けて、DBO事業者選定のための契約支援業務、敷地進入路実施設計業務、最終処分場実施設計業務、西進入路新設工事費、また最終年度



となる環境影響評価、埋蔵文化財調査などの経費を計上いたしております。一方歳入では、その財源として構成市町からの分担金、国庫補助金、地方債などを計上しております。第2条では、事業の財源として借り入れる地方債の限度額を1億7,530万円と定めております。第3条では、一時借入金の限度額を3億円と定めております。詳細につきましては、後ほど副管理者よりご説明をさせますが、何とぞよろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

●議長（西野修平氏）

中山副管理者、登壇。

△副管理者（中山 満氏） [登壇]

議案第30号「平成22年度津山圏域資源循環施設組合会計予算」につきまして、補足説明を申し上げます。「平成22年度津山圏域資源循環施設組合会計予算」は歳入歳出5億2,298万7,000円、前年度と比較しまして、3億9,183万1,000円、率にしまして42.8%の減となっております。これは、本体用地の取得が完了したことによる用地費の減が主な要因でございます。次に歳出予算の種目別について主なものをご説明いたします。予算書の8ページをお開きください。10款「議会費」、10項「議会費」、10目「議会費」ですが、159万6,000円の計上を行っております。これは組合議会開会および先進地視察研修に係る議員16名の費用弁償などを計上しております。次に15款「総務費」、10項「総務管理費」ですが、10目「一般管理費」では、1億4,982万4,000円の計上を行っております。主な内容といたしましては、嘱託職員3名及び臨時職員1名に係る人件費、組合事務局に係る事務費等でございます。なお10ページになりますが、13節「委託料」のうち出納会計事務委託料150万円は津山市への事務委託料、19節「負担金補助及び交付金」のうち職員人件費負担金1億2,600万円は派遣職員人件費について、派遣市町に納付するものでございます。11ページになります。15款「総務費」、60項「監査委員費」、10目「監査委員費」では監査委員2名の費用弁償などを77万3,000円の計上を行っております。12ページをお開きください。25款「衛生費」、20項「清掃費」、20目「施設建設費」では3億5,421万6,000円の計上を行っております。13節「委託料」ではDBO事業者選定に向けた契約支援業務3,800万円、最終年度となります環境影響評価業務3,220万8,000円、埋蔵文化財調査3,850万円、敷地進入路実施設計業務9,905万円、最終処分場実施設計3,234万円などを計上しております。なお、契約支援業務、建設技術支援業務、環境影響評価業務、敷地進入路実施設計業務、最終処分場実施設計につきましては、平成21年度予算で議決をいただいている債務負担行為に基づき、平成22年度分として予算計上しているものでございます。15節「工事請負費」7,000万円は西側進入道路の新設工事費でございます。17節「公有財産購入費」1,750万円については、東進入路拡幅及び、調整池連絡道路を新設に係る用地購入費でございます。19節「負担金補助及び交付金」162万円は、本体施設関連の排水路改良事業に対する組合負担金でございます。22節「補償補填及び賠償金」910万円については、用地購入に伴う立木等の補

償金であります。14 ページをお開きください。65 款「公債費」、10 項「公債費」、15

目「利子」1,157 万 8,000 円では、借入れた起債の償還金及び一時借入金利子を計上しております。80 款「予備費」、10 項「予備費」、10 目「予備費」については 500 万円の計上を行っております。以上、歳出合計は 5 億 2,298 万 7,000 円でございます。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。6 ページをお開きください。45 款「分担金及び負担金」、10 項「分担金」、10 目「負担金」ですが 2 億 6,589 万 5,000 円を計上しております。各市町の負担率につきましては、規約に基づき人口割で算出しております。

次に 55 款「国庫支出金」、20 項「国庫補助金」、15 目「衛生費国庫補助金」では、国からの循環型社会形成推進交付金 8,173 万 2,000 円を計上しております。80 款「繰越金」、10 項「繰越金」、10 目「繰越金」では 1,000 円を計上しております。85 款「諸収入」、20 項「預金利子」、10 目「預金利子」では 1,000 円を計上しております。50 項「雑入」、15 目「雑入」5 万 8,000 円は嘱託職員、臨時職員の社会保険料控除金であります。90 款「組合債」、10 項「組合債」、25 目「衛生債」では一般廃棄物処理事業債 1 億 7,530 万円を計上しております。以上、歳入合計は、歳出合計と同様の 5 億 2,298 万 7,000 円でございます。以上、補足説明とさせていただきます。

●議長（西野修平氏）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。それではお手元に配布した発言通告一覧表に従い、順次質問を許可いたします。4 番、末永弘之君、登壇。

●4 番（末永弘之氏） [登壇]

議案 30 号「平成 22 年度津山圏域資源循環施設組合会計予算」の質問ですけれども、その前に通告にもありますように、質問の順序というのも多少ありますので、最初にクリーンセンター建設について、管理者の基本的な政治姿勢のありかたからお尋ねしたいと思います。1 月 16 日に行われた鏡野町でのクリーンセンター建設に関する住民説明会において、管理者は「事業が津山で遅れたのは、津山市議会の政治的テロのようなものである。」との説明をしていますが、これは何という意味ですか。明らかにしてください。ごみ処理施設建設の予定が遅れたのは、津山市議会の責任という判断があるのでしょうか、まずそれが、どこからどういう理由で、政治的テロと言われなくてはならないのか明らかにしてください。津山市議会での遅れた課題と言われております、平成 21 年 5 月議会での議会役員人事を巡る、いわゆる「衆楽座猿芝居」と異名をとるゴタゴタ劇について、役員選考委員会の内部事情は、管理者、市長にはわからないことですが、多少のことは耳にしていると思います。生意気な言い方ですが、私、末永以外の方がまとめ役、委員長をしていてどんな解決になり、私よりも早く解決していたと思われませんか。お尋ねします。あなたのお気に入りの議員さんがまとめ役をしていたら、多分、今でも市議会の役員選考が出来ていない、もめ続けているかもしれないという声がささやかれているのも事実であります。管理者は、このあたりをどのように把握しておられますか。この事と関連して、政治的テロとは一体何であるのか、どう結び付くのか答えてくださ

い。

更に桑山さんは平成18年3月だったと思います。市長に当選し、当然、津山ブロックごみ処理協議会の管理者にもなり、綾部の予定地を止めることを宣言しました。平成18年9月15日からだったと思いますが、公募に入って、平成19年6月25日に、領家を建設予定地として管理者会議で決定しています。そして建設予定地を領家と決めて、8月13日を皮切りにして、領家町内会から、最終処分場は受け入れないとの申し出が、平成19年1月10日まで4回続けられております。この解決が、平成19年5月27日の管理者と領家町内会の覚書まで約11カ月間かかっております。このように、桑山さんが、一組の管理者になってからのごみ処理施設建設の経過だけみても、綾部を止めて、領家に決定するまで、約2年処理場建設計画は遅れました。更に、領家からの申し入れに対する対応で11カ月間、そして先程言った、津山市議会での人事のいわゆる「衆楽座猿芝居」による遅れ。これがあるのも事実ですけど、綾部を止めて2年遅れた。そして領家との話し合いで11カ月遅れた。このことをどう考えておるか教えてください。

次に領家町内との覚書ができるまでの11カ月間の経過は、桑山さんは、極秘で事にあたり、津山市議会はもちろん、圏域の議会どころか、管理者会議ですら十分な説明をしてこなかった。たまたま平成19年5月27日前後、覚書を結んだ前後に、管理者会議などで、そのコピーを配布した程度のことしかされておられません。ごみ処理施設建設事業が遅れた原因の一つに、この覚書を取り交わすまでの期間も原因があるわけです。政治的テロではなくて、公募に応じたと思われていた地元町内会の3点セットを理解していなかった、公募条件に対して、裏切りがあったと言わなきゃいけません。この手段で遅れたというべきじゃないんですか。この綾部で遅れたことを考えてみますと、領家との調整にかかった期間と、市議会の動き、管理者がいう政治的テロという期間を合わせて一体どう考えているのか。何よりもここでもやっぱり、政治的テロとは何であるのか管理者の考え方を明らかにしてください。領家町内会との覚書について、1月臨時会でも多少指摘をしたところですけども、経過でいいますと平成19年8月に最初の申し入れがきたとき、管理者と事務局で話があって、協議をして回答をされたようですけども、それ以降3回の申し入れは、基本的な主旨と基本的な対応姿勢に変化がないということで、クリーンセンター所長の判断で回答したということが言われております。問題は、最終処分場は受け入れないとする領家の意向を汲んで、平成19年5月27日に主灰、飛灰は埋立ないと決めた覚書を結ぶことについて、管理者会議、あるいは市町村の事務担当者会議で本来協議すべきでありましたけれども、これが成されずに、先ほど言ったように、たまたまコピーを配った程度に過ぎない。なぜその程度のことしかしなかったのか、改めてお聞きいたします。

次に、ごみ処理場再考を求める住民の会、いわゆる反対する住民と一部事務組合管理者の関係についてお聞きします。管理者は最近になって、話し合いを市長選挙後にすると言われております。このことに関して、いくつかお尋ねしますが、まず市長選挙後に

するというのは、どんなことを意味しているのか、考え方を市民にわかるように説明してください。この話し合いは、今年の1月15日に4回目があり、その場がわずか1時間しか時間がなかったために、結果として話し合いは中断をしたままです。そして、1月14日に土地買収契約が認められた臨時議会、その時も、話し合いの日程が問題にもなり、西野議長を仲介人として、早急に日程を決めると話し合っただけのところでした。管理者は反対住民と話し合いをする、理解を求めると、何回も述べているところであり、現職の市長、管理者において話し合いは行うべきことです。領家に建設予定地を決めたのは、今の桑山管理者です。そして土地購入をするのも、今の管理者、現在の津山市長の責任でやったことです。選挙後に生まれるであろう市長と管理者、たとえ桑山さんが再選されるとしても、その市長、管理者ではなくて、現在の管理者の責任で、反対住民を説得する必要があるし、責任があります。市長選挙後に話し合いをするというのは、考えがいろいろあります。日程があるとか、忙しいとか、そういう問題ではありません。津山圏域資源循環施設組合としての公式な日程として、選挙前に住民の会と話し合いをしないと駄目ではないのでしょうか。この点で管理者と津山の中山副管理者を除いて、他の町長さんとしての、副管理者個人の意見を是非聞かせてください。

さて、最後の質問、30号議案に移ります。西進入路新設工事7,000万円についてのみお尋ねします。西からの進入路は、最近になって工事用の仮設道路、21年度当初補償費が約7,000万、測量費が約2,300万、そして今度の予算で7,000万円が含まれているところです。現在測量中ということで、正式な工事総額はわからないということですが、約1億7,000万円前後必要ではないかと思われまいます。この西側進入路の位置づけが最近になって、先程も言いましたように、工事用の仮設道路だと色んなところで説明をされているようですが、私たち議会は仮設道路という言葉ではなくて、正式に西側進入路として説明があっただけです。こう記憶しております。先日、津山市議会の厚生委員会との勉強会で、仮設道路としても、「も」ですよ、使用する、こういうことを初めて聞かされたような気がします。仮設道路としての西側進入路という説明を、地元や鏡野町郷地区の人達にしていますが、どのようにそこはなっているのでしょうか。そして東側進入路を使っただけの工事用進入路として、位置づけられないのかどうか。東側も使えるんじゃないかと思いますが、その点では、なぜ西側進入路があるのかどうか、このことも明らかにしてください。この西側進入路は旧久米町分になるのでしょうか、鏡野町の境界なんのでしょうか、鴻池付近から処理場予定地へ入るようになっていると思いますが、一体この進入路から圏域全体の何%が使用して、ごみパッカー車というのでしょうか、ごみを搬入すると考えておられますか、明らかにしてください。もともと圏域の最西部、一番西に処理場が建設される予定です。そのことだけでも西すぎると、多少物議を呼んでいるところです。その西側からさらに西に道路を延ばすということは、どうも私には分からないのです。仮にこれが延びるとすれば、率直に言って、真庭圏域をとりこまないと、その西側の道路の意味合いが極めて少ないとしか言いようがありません。誰のた

めに、何のために、この西側進入路が計画されたのか、明らかにしていただきたい事を申し上げて、登壇での質問を終わります。

●議長（西野修平氏）

管理者、登壇。

△管理者（桑山博之氏） [登壇]

末永議員のお尋ねにお答えを申し上げますが、私が、1月16日鏡野町住民説明会において、話しを申し上げた時に言われたと言われております、そうご指摘を受けた。そうかなと今、必ずしも全部覚えているわけではございませんけれども、ひょっとしたらそうかなという意味でお答えを申し上げるわけでありますが、その際、津山市議会の一組の議員の選出が遅れた、これは事実であります。そのことを私も津山市長といたしまして、これは一組でありますから、他の自治体あるいは関係者に対して、私もまんざら全く無関係というわけにもいかないという気持ちがあるわけでございまして、そういう意味から、この遅れた、一組議員選出が津山だけが遅れたという理由をもって、一つの政治的な出来事であった、と。政治的なテロのようなものであったと、そう言ったんだと思います。とすればですね、いわゆる何というんでしょうか、私もその関係の一人のような気持ちで、他の自治体の方に対するお詫びのような、そういう複雑な気持ちを表現したんだと、今、思い起こしております。何にいたしましても、それは済んだことではありますけれども、その時には、本当に市民に対して非常に、結果的に迷惑を掛けたということは、率直に認めざるを得ないのではないだろうか、というふうに思っております。

また、私が、五つほどまわって綾部にまた戻った、それを公募にした、いわゆる公募立候補制にしたということによって遅れたというようなご指摘がございましたが、私はそうは考えてはございません。あの立地の時には、草加部町内会が一貫して反対しており、かつ隣接の檜町内会もずっと反対をしておった、しかも巨大な補償金問題が絡んでおったということは、末永議員も御承知のはずでございます。そういうことからみまして、あそこですんなりいくというようなことは少しも私は思わなかった。それで管理者会に諮りまして、これは一体どうすべきか、私はこう思いますということをご提案申し上げて、管理者会において公募立候補制の理解を得て、あの方式をとったということでございまして、私が単独で公募にしたということではもちろんございません。そういうわけではございますので、今後、これからの事と考えれば、いかにこれが市民の為になるように、早くスムーズにいくかという反省とともに、未来志向で考えていかなきゃいけないと思っております。以上であります。

●議長（西野修平氏）

はい。村上事務局次長。

△事務局（村上次長）

それでは、私のほうから西側進入路の件についてお答えいたします。まず議員もおつ

しゃられておりましたが、この予算につきましては、平成 21 年度予算で測量設計、用地補償、全て議決をいただいております。そのときに仮設ということではなく、残したいんだというご説明はしておると思いますが、もう 1 度説明させていただきます。

まず工事の順番でいきますと、造成工事や本体工事の効率化、短縮化という面で、西からの仮設の工事用の進入路、これは必要でございます。次に地元のほうから、4 つ現在ため池があるわけですが、これの管理用道路のループ化ということで強い要望がございます。それから 3 点目といたしまして、津山市では平成 10 年、昨年においては、美作市・兵庫県佐用町で大規模な災害が発生したところでございます。議員さんもお指摘されましたように、現在の計画は東の道の駅からの 1 本でございます。非常事態の想定ですので、協議等をしているわけではございませんが、非常事態、東側から進入が不可能となった場合には、西側がバイパスとして、使用が可能であるということも考えております。ということでございますので、ごみ収集車等の搬入計画は現在のところございません。以上のことから、是非ともご承認をいただくようよろしくお願いいたします。

●議長（西野修平氏）

管理者。

△管理者（桑山博之氏）

失礼しました。答弁漏れがございました。反対住民の方との話し合いということについての見解を申し上げるように、ということでございました。私は管理者会とも諮りまして、できるだけ、話し合いを基に解決を図りたいという基本的な考え方は今も持っております。そういうふうにしたいと思っておりますが、現在新しい訴訟も起こされまじたり、色々我々が努力をしたにも関わらず、4 回 5 回直接話し合いをいたしましても、なおかつそういうことでございますから、少し頭を冷やすといえますか、そういうことによって前進が図れるならば、これはいいことではないかと、このように考えておりますので、また時期等についてご相談申し上げたいとこのように考えております。以上です。

●議長（西野修平氏）

はい。吉田事務局長。

△事務局（吉田所長）

4 回の申し入れの後の覚書の経過についてご説明申し上げます。4 回の申し入れを受け、その都度ご回答を申し上げ、その結果として覚書ということも締結したわけではございますが、覚書につきましては管理者会でご説明申し上げ、細かい具体的な文案について後日それぞれの副管理者の皆さん方のところへ私共がお伺いし、個別にご説明をして参ったという経過でございます。以上であります。

●議長（西野修平氏）

先ほど、桑山管理者が後で答弁したことにつきましてですね、先ほどの質問の中で、副管理者の皆さんにそのことについて答弁をいただきたいということがあったんですが。

はい。西田副管理者。

△副管理者（西田 孝氏）

はい。副管理者の西田でございます。質問の要旨としては、津山市長選の前にということだと思いますが、これは告示が2月14日ということは決まっておるということでございまして、議員もご承知のようにこの時期といいますか、1月末から2月中旬にかけては、色んな県下の全ての一部事務組合等の3月から定例会がはじまる以前に当初予算であるとか、色んな管理者会、議会等が日程を色々組まれております。そうしたことで、他の市町の日程はわかりませんが、この時期ということ踏まえて、とても揃っての対応ということは物理的に不可能ではないかな、という気持ちもいたしておりますが、一番肝心なのは津山市さんの日程がどうなのかということが示された上で、我々はそれに合わせれるかどうかということになろうかと思いますが、そこらあたりで感じとしては、日程的にちょっとこりや無理じゃないかなと、時期が時期であるだけに、というふうな感じしております。

●議長（西野修平氏）

はい。花房副管理者。

△副管理者（花房昭夫氏）

はい。副管理者の花房でございます。申し入れの件につきましては、管理者会で色々慎重協議をしまして、さきほど桑山管理者からご答弁があった内容で、管理者会では一応決まったと、こういうことでございますので、それ以外のことはございません。以上です。

●議長（西野修平氏）

4番。末永議員。

●4番（末永弘之氏）

あとの町の方は代理のようですから、とりあえず前へ進めていきます。まず、政治的テロという言葉についての答弁をいただいたわけですが、2年間綾部をやめたために遅れたという指摘について、そうは考えてないという答弁でした。そうは考えるか考えないかじゃないんです。事実2年これで遅れたんです。答弁がなかったのは、地元の領家との覚書を取り交わすまでの11カ月間。平成18年8月から平成19年5月27日まで。これも遅れた理由なんです。議会が遅れたのは、確かに5月から、まあ9月議会という人と12月議会という人と色々ある。これは一応責任がないと言っているわけじゃない。問題はそれらをおいとして、答弁にもあったように、市長は何も全体として責任を感じるのはいいと思うんですよ。議会の政治的テロによって遅れた、というようなことを言ってもらっても必要もないし、言うべきではないんです。一番の問題はそこなんです。綾部の話をするといつもあなたは、やめた理由をいわれるけれども、やめた理由を聞いてないんです。事実2年遅れたがなとっておるんです。このことをなんで住民に説明しないのかと。そして領家との話し合いで11カ月かかったと、これも遅れた理由なんじ

ゃから。全てが遅れた理由なんですよ。それを議会だけの責任にしようとするから、おかしい、とこう言っておるんです。どう考えてみたら、言葉の全くでたらめですよ。政治的テロとは何ですか、あなた。それこそわかりやすい例として述べておきますが、あなたは、さも管理者会議で一生懸命相談をして、綾部をやめたようなことをぬけぬけと言われるけれども、やめてから相談したんですよ。もっと言ったら、厳密に言ったら、止めてから報告をしたというのが正しいと私は思うんです。一応、相談としておきましょう。これを政治的テロというんです。桑山の政治的テロ。議会はテロ攻撃した覚えはありません。答弁が落ちているんですけれども。もし私でなかったら、あなたのお気に入りの議員さんが委員長をしていたら、解決しとったと思いますかと聞いとるんじゃ。人を馬鹿にするのもほどがありますよ、桑山さん。

もう1つ分かり易い例として、議会や私が指摘をしたから、あなた方は異物というけれども、あの大量の産廃、異物が掘り起こされて、一応まがりなりにも、かなりの大部分が取り去られたんです。もしこの指摘がなかったら、あの産廃を含んだままの土地を一部事務組合は購入しとったんですよ。ここに議会としての住民の目線に立った、役割があるんじゃないかな。あなたも議員をしていたのだったら、そのぐらいのことは分かりましようがな。議会としてのチェック機能が働くから、働いたから、あの異物、産廃が、全てとは思いませんけども無くなったんです。何にも指摘していなかったら、あのままあなたたちは土地を買っていた。何を思っているのか桑山さん、あなたは。何でも末永と議会の悪口を言ったら、それで事が足りると思っているのか。もう一回きちっと分かるように答弁をしてください。

それから反対者との話し合い、忙しいから。副管理者も忙しいと言う、答弁では。日程的に無理と。たとえ無理があろうとも何があろうとも、1月5日から引き続いとんですよ。今日考えたら目の前に市長選挙があるから忙しい、それぞれの自治体の予算を組まなければいけんから忙しい。分からないことはない。1月だって同じです。しかし、1月の5日、7日と刻んできて、すぐ話し合いをしようということになっていたんですから。今になって忙しいという理屈は通らない。何よりも、今の管理者の元で領家を決めて、領家の土地を購入したんでしょうがな。それに対してちょっと待ってくれと言っている住民に対して、あなたも答弁をしたように、何とか説得したいと言っているんでしょうがな。ただ言葉として映りがいいから、市民向けに格好の良い言葉だけ言いたいから、話し合いをしたいと言っているのだったら、それはそう説明したらいい。そういう風に言わなかったら格好が悪いから言っているだけで、私はする気はないんだと言って。それはそれでいいと思う。しかし、曲がりなりにも、管理者が反対している住民を、説得したいと言っているからには、その原因を作った管理者の元で話し合いをすべきだと言っておるんです。新しく選挙後に生まれるのは違うんです。同じ桑山さんが当選するかもしれんけども、違うんです。確かに市長の任期は3月の中頃までであるでしょうけれども、市民の目線にたったら選挙が一つの節目なんです。小理屈や理屈を追い



かけているんじゃないんです。少なくとも選挙までに日にちがあろうとなかろうとやらなければならないというのが、原則にならなければいけないでしょうが、市長。それを答えてください。もう一回。

さらに、西側進入路の問題。ほとんど。ほとんどじゃない、ゼロですね、ごみのパッカー車が通る道じゃない。ごみのパッカー車、ゼロなんです。それにね、いかに緊急、災害の時であろうとも、バイパスが必要であろうとも、1億7,000万近く、まあ正確な数字じゃありませんよ、これは、まだ。1億7,000万近いお金を放り込んで、するだけの余裕があるのかな。東側進入路だけじゃ寂しい。でも東側進入路しかないというのだったら仕方がないでしょうが、予備のために1億7,000万も使う必要はない。どう考えてみても、私はこれを不必要だと思う。もう一回わかるように答弁してください。

●議長（西野修平氏）

管理者。

△管理者（桑山博之市長）

話し合いの時期について、今が一番良いというお話でございますけれども、管理者会において協議をいたしました結果、そういう事にならないということでございましたので、ご報告を申し上げ、お断りを申し上げるということでございます。我々はもう既に、4回も5回も話し合いをしております、更に話し合いそのものも、効率が上がるように考えているわけでございますが、今の今こそ、その時期だというのはいかがなものかと、そういうふうに申し上げざるを得ません。以上です。

●議長（西野修平氏）

村上事務局次長。

△事務局（村上次長）

はい。それでは西側進入路の件で、再度お答えいたします。1億7,000万は高すぎるんじゃないかというご質問でございますが、これは私共でいう予算でございます、既に入札しております測量設計も、予定予算よりはかなり低い額で落札をしております。今後の用地費、補償費、工事費につきましても、かなりの減額になるのではないかと考えております。それより何より、私共といたしましては、この1億7,000万円というより、どうしても先程申しました3つのことによりまして、必要であると考えております。以上でございます。

●議長（西野修平氏）

4番。末永弘之君

●4番（末永弘之氏）

本当言ったらね、睨み合って答弁が出るまで待たなければならない。答弁漏れなんですね。議長も分かると思います。政治的テロについていくつか、2つか3つ再質問したけど全く答弁がない。じっと待っていたんではきりがいいしね。私のほうは質問時間が限られとる。管理者のほうは限られてない。黙っていてもいいし、なんぼしゃべっても

いい。私はこうやって立って答弁が漏れとりますよとか、質問の主旨とは違う答弁ばかりですよとか、それを言うだけでも時間が無くなるんですよ。政治的テロという言葉の使い方について、もう1回聞きます。なんで津山の市議会がやったことが政治的テロなのか。はっきりしてください。分かりやすい例として、産廃異物の話をしました。まさに議会としてのチェック機能。この役割を果たしたから、何回も言います。あなた方は、あなた方にとってみれば別に産廃が含まれる土地を買ってもどういふことはなかったんだらうと思いますよ。しかし、広い意味で市民の目線に立って考えてみなさい。あれだけの大量の産廃を含んだままの土地を、無条件で何も分からずに買っていて良かったのか。それを指摘したことを、テロ行為とは何ですか。しかも何回も言います。綾部で2年、領家との話し合いで11カ月、遅れたのは事実なんです。そう思うてないんじゃない。思う思わないんじゃないんです。事実遅れたんです、それで。そして始めから答弁が漏れている。あなたが好きな議員さんが委員長をしていたら、とっくの昔に津山の議会の人事が解決していたとでもいうのか。確かに圏域の人や、今日来られている津山以外の方々には迷惑をかけたということは私も知っているし、そういう意味では私も委員長としてお詫びしたこともあるんです。だからと言って、あなたから政治的なテロで遅れたと言われたくないし、言われる覚えもない。全くでたらめすぎますよ、桑山さん、あなたは。無茶にも程がありますがな。誰が政治的なテロを働かせたのですか。議会の、津山の議会だけですから、今日はむかひない話ですけども、正副議長を決めたあと、誰がどこにどう配置するのか。僕から言えば、例によって例のごとく揉めに揉めてきた、これは事実なんです。それに終止符を打つためにどれだけの苦労があったと思うんですか。こんな内部事情まで、あなたに言う必要もないけど、あんたもお気に入りの議員から色々聞いてろうがなと言いたい。そもそも住民の前で、時の首長が、あまりにも議員や議員個人の名前を出して悪口を言い過ぎる、あなたは。これが今、津山の政治の諸悪の根源。そしてテロという言葉を使うならば、あえて綾部を、何回もこれも言うておきましょう。いかにも管理者と相談してやめたようなことを言っているけど、あなたが、あなたの判断で、ある商業者と手を結んで、止めた事を決めて、管理者会議の報告をして、同意を求めたにすぎんじゃないか。これをなんで話し合いで止めたというのか。無茶なことを言ったらいけませんで、あなた。なんでそんなとぼけたことばかりを繰り返した答弁をするのか。そのところをね、少なくとも僕はね、政治的テロという言葉を使った事については、その場でお詫びもしてもらわなければいけない。無茶な事をあなたは言いすぎる。今そこのボタンを押したからね、ある商業者と結んでというのが気に入らないから答えようとしているのだからと思う。証拠なら出してあげるで。おちゃらこを言うんじゃないで、桑山さん。こっちも命をかけてやっているのだから、議員活動を。とぼけたことをいうたらこらえるんじゃないよ。

更に、反対者との話し合いの答弁がありました。これも管理者会議で今の時期一番良いということをおは聞いていない。一番良いか悪いかじゃない。そういう質問をしてい

ないの。よく耳の穴をかじって聞いてくださいね、掘って。あなたが現職の管理者の時に、領家を決めた。そして1月18日に言った。土地の契約も結んでお金も払った。その行為に対して、おかしいという住民を説得しなければならない。あなたは。新しい市長、あなたが2度目に当選しようともその市長の仕事ではないと言ったんです。それをあなたは今が一番良い時期だといった。全然一番良いとか悪いとか言っていないのに。たとえば選挙の告示の前の日だろうと、告示の日だろうと、選挙までに責任をもって話合いをすべきだと言っておるんです。もう一度答弁してください。

●議長（西野修平氏）

ちょっと待ってください。この際、答弁者に申し上げますが、質問者の意味を理解して、またその質問が何であるということをよく理解したうえで、答弁漏れのないようにお願いいたします。隣の副管理者もですね、やっぱりそれを補佐して、やって頂きたい。円滑な議会運営ですから。

それから質問者もですね、あんまり興奮しないで、議場ですので、言葉の中に品位を保ってお願いします。

[4番末永弘之氏「失礼しました。気をつけます。」と返事をする]

●議長（西野修平氏）

よろしく願いいたします。はい。管理者。

△管理者（桑山博之市長）

利権と戦う男に対して、利権屋呼ばわりをするというのは、これは共産党の1つの手段として言っているのか、私は一つはっきりしてもらいたい。こういうことを議場で言うべきことではない。何の証拠と、何の根拠と、何を基に言っているのか、私は許せない。

[4番（末永弘之氏）「何なりとしんさい。裁判でも何でも。」と呼ぶ]

△管理者（桑山博之氏）

また、政治的テロというのは今のような事を聞けば、ますますあなたの体質だと心配しています。以上です。

●議長（西野修平氏）

答弁漏れがあるんじゃないんでしょうかね。

[4番末永弘之氏「ありますね。」と呼ぶ]

●議長（西野修平氏）

副管理者、ちょっとよう聞いとつたら。はい。副管理者。

[4番末永弘之氏「副管理者が答えるようになっていないがな」と呼ぶ]

△副管理者（中山 満氏）

あの、反対住民との

[4番末永弘之氏「桑山さんにどういう答弁が漏れていますよと知恵をつけるだけ、あなたは。あなたが答えるようにはなっていないがな。」と呼ぶ]

△副管理者（中山 満氏）

反対住民との話し合いという件で、これは確かに管理者会でどうするかというのを協議しました。その上で、やはり日程的に非常に厳しいということで、具体的には選挙前には出来ないというお返事をしておるところですけども、その中で、やはり今、色々話し合いをしておりますけれども、なかなか議論が噛み合わないというところがありまして、その辺を十分整理というか論点を整理したうえで、やっぱり話し合いを持つべきじゃないかという意見も管理者からでておりますので、今度の2月8日には私も出席させてもらって、その辺りのお話はさせていただこうと、いうふうに思っております。以上でございます。

●議長（西野修平氏）

中山副管理者の答弁は答弁として結構なんですけど、管理者を補佐するということですから、もうちょっと円滑に議事が進行できるようにお願いをしたいと思います。はい。4番、末永弘之君。

●4番（末永弘之氏）

いたずらに時間をとるのが能でもありませんから、まず市長の答弁ですけど、答弁というよりも挑戦ですね。挑戦は受けて立ちましょう。裁判でも何でもやってください。いくつでも私が証拠出したりしましょう。どうでもやります。ただ、あなたも言ったけどまあ本会議で論議すべきことじゃない。それは事実でしょう。しかし、少なくとも、あなたが議会、私を含めて、政治的テロによって遅れたとこう言ったのが出発点。そして答弁がずっと出来ていないのは、綾部で2年遅れた、綾部を断ったことで。そして領家との話し合いで11カ月遅れた、このことは全くなしのつづて。山のはるか向こうにおいてしまっている。これがけしからんと言っておるんです。それも含めて議会の揉め事もある遅れたのも事実。こうならないと、本当のことにはならない。そこをどう思うか、もう一回お尋ねします。さらに中山副管理者、本来答弁を求めたわけじゃないんですけども。答弁をいただいたんですけど、これまた質問とは違っているんです。今の時期が一番良いというような質問をした覚えがありませんと。なのになぜ桑山さんは、私の質問を受けて、今の時期が一番良いというような意味のことですけども管理者会議で協議した結果、という答弁になったのかということを知っているんです。私が言っているのは、これも繰り返しになるんですけどね、今の桑山管理者のもとで、領家を決めた。それに異議があるという住民が現れた。その人を説得するとあなたは言ったんです。そして今のあなたの管理者の元で、土地を購入した。これも裁判になったのも事実じゃけど、おかしいと言っているわけです。そうなべて、そういうことに対してあなたは、そういう疑問を持っている人、反対している人と、話し合いをして説得をされているんですから、今の管理者の元でしなければいけません、ということだけ言っているんです。選挙が終わってからするというのは、新しい市長とするということだから

ら、違うとると言っている。おおよそ、市民の視点に立ってみたら、理解ができない。これは副管理者、また答弁するから嫌なんだけどね、管理者が同じことを言っていたから、管理者から答弁をいただいたらいいんですが。論議が噛み合っていないから、しばらく様子をみなければならぬのではないかと、ということも言われた。

桑山管理者は裁判等も含めて、頭を冷やす時期もいるという意味のこととも言われた。いずれにしても、管理者会議にしろ、あなた方の意見にしろ、そういうふうにするんだら何で話し合い出来ないと言わないのか。しばらく延期だとか、論議が噛み合わんとか。この場になってから論議が噛み合わないからいけない、というようなことを言ってもいけないでしょう。どうもやっていることが、ちぐはぐでおかしいんですよ。もう一回そのところをね、分かるようにしてください。

西側進入路のことですけれども、これは討論も含めて言っておきます。また改めて討論するとややこしいから、議案 30 号 7,000 万円について、私はやはり無駄な進入路だと思っております。

ですから反対します。ただ次長が答えたように必要だからと言うが、必要じゃないと思うんですよ。それと安いとか高いとか、まけてくれるとか、入札で残金が出るとか。そんな問題を論議しとるんじゃないということは分かってると思う。そんな問題じゃない。この必要論について、いかに災害があって、バイパス的な存在が必要だといえども、こりゃ私は無駄だと思いますよ、1 億 7,000 万になるかどうかというのは、1 億 5,000 万で収まるか、金額のことはちょっと違うけど。少なくとも 1 億を下ることはないですよ。測量費から全部入れたら。それがね、どうも私はおかしい。ですからこの予算には議長、反対をしときますから討論は省きます。討論の時は言いませんから。そのところはうまく運用していただきたい。ともかく市長の答弁をお願いします。

●議長（西野修平氏）

はい。管理者。

△管理者（桑山博之市長）

領家に私が決めたという言い方も、少し荒っぽいかもしれませんが。全て組織において手順を踏み、かつ県下に公募立候補制を宣言し、かつ適地選定委員会という第三者機関をおきまして、適切・妥当にこの手続を踏んでやっておる。私はそのやり方について、かつて一点の曇りもないと、その手続のことを表現をいたしたところでございまして、今もそのように考えておるところであります。ましてや、なぜ前のところに、そんなにこだわられるのかということも分かりませんが、いずれにいたしましても、あの土地につきましては既に論議がありましたように、また、私に対する引き継ぎ書の中にも、うたわれておりますように、草加部町内会は終始反対をされておるといふ、隣接の檜町内会も反対であると、また巨額な補償金等があったということはあなた自身が言っておられたのに、今それを忘れておられる。いうこと等々が私は不思議でかなわない。何がそういうことを言わせるのか。何があるのかと。私は疑問に思っておるんです。どうか一

つ説明を逆にですね、分かる質問という意味で申し上げておるわけですが、私に對しても、分かり易く質問をして欲しい。

また、今の時期どうしても、話し合いをせよということでもございました。既に管理者会で相談を申し上げたところでございますから、先程の答弁で繰り返すしかございませんが、あえて言いますとですね、私はこの世の中というものには、常識と良識というものがある、そういう観点から、私はこのなぜ今にそれほどですね、言われるのかというのはどうも、少し理解がしにくいというふうに申し上げざるを得ない。以上であります。

●議長（西野修平氏）

末永弘之君。

●4番（末永弘之氏）

ちょっと申し訳ない。51秒しかないようですが、まず常識がある・ないの話がありました。市長選挙の前にするというのが常識がある人間のすること。厳しく指摘をしておきます。議会を含めて日常的に、当局者から議員に説明を求められたり、質問を受ける覚えはない。明確に申し上げておきます。私は綾部にこだわっている訳ではないんです。ましてや綾部に戻せということを行っている訳では決してありません。そういうニュアンスであなたは今答弁をしましたけれども、全く違っているんです。津山圏域のごみ処理施設建設事業が、そうなべて遅れて来ている。歴史的に言えば過去の首長さんの責任、管理者の責任も色々ある。しかし今日は桑山さんになってからの責任だけでいっても、なぜそうなったかいうと、議会の責任、議会のテロで遅れたということしかあなたが説明しないから申し上げておる。勘違いしないようにしてください。綾部の予定地を止めたと、止めた原因を聞いてもらいたい。このことによって公募に入った。そういう一連のことで2年遅れたといっているんです。さらに領家に決めてから、くどいようですが、領家の町内会から申し入れがきて、11カ月間、論議して遅れたといっているんです。これらに議会のごたごたが加わって遅れたというのが正しいですとしか言っておりません。もう答弁は求めません。厳しくそのことを指摘して、時間がきましたから終わります。もう答弁はよろしいよ。答弁したらまた立たなければいけませんから。他の議員さんに叱られますがな、また手を挙げたら。

●議長（西野修平氏）

以上で、通告による質問・質疑は終わりました。討論については、通告はございません。これより議案第30号について採決をいたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

可決（賛成10名、反対4名）

はい。起立多数と認めます。よって議案第30号については原案のとおり可決することに決しました。

日程第4 議案第31号 平成21年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)

●議長(西野修平氏)

次に日程第4、議案第31号、平成21年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算第1次を議題といたします。この際、管理者の提案理由の説明を求めます。桑山管理者、登壇。

△管理者(桑山博之氏) [登壇]

議案第31号「平成21年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算第1次」につきまして、ご説明を申し上げます。予算書の1ページをご覧ください。平成21年度津山圏域資源循環施設組合補正予算(第1次)は事務事業費の確定に伴う所要の補正を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ1,696万5,000円を減額し、総額を8億9,785万3,000円とするものであります。また併せて事務事業の進捗状況により、繰越明許費8,810万円を計上するとともに、地方債の借入限度額を6,210万円減額しております。詳細につきましては、のちほど副管理者よりご説明をさせますが、何卒宜しくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

[4番末永弘之氏「これも反対ですから、よろしく、議長。」と呼ぶ]

●議長(西野修平氏)

はい。中山副管理者、登壇。

△副管理者(中山満氏) [登壇]

議案第31号「平成21年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算第1次」につきまして、補足説明を申し上げます。平成21年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算第1次は歳入歳出それぞれ1,696万5,000円を減額し、総額を8億9,785万3,000円とするものでございます。歳出予算の種目別に主なものをご説明いたします。予算書の7ページをお開きください。25款「衛生費」、20項「清掃費」、20目「施設建設費」では2,117万5,000円の減額を行っております。13節「委託料」では、契約完了による平成21年度事業費確定に伴い、契約支援業務を565万円、敷地・進入路実施設計業務を812万7,000円、最終処分場実施設計業務を305万円、それぞれ減額しております。17節「公有財産購入費」の200万円の減額、22節「補償補填及び賠償金」の280万円の減額については、本体用地の取得完了に伴う減額であります。

次に歳入についてご説明を申し上げます。6ページをお開きください。55款「国庫支出金」、20項「国庫補助金」、15目「衛生費国庫補助金」では、国からの循環型社会形成推進交付金4,513万5,000円を増額しております。これは国との協議結果、用地費についてリサイクル施設関係の交付金対象範囲の拡大を認めていただいたものでございます。90款「組合債」、10項「組合債」、25目「衛生債」では一般廃棄物処理事業債6,210万円を減額しております。これは事業費の確定及び交付金の増額に伴い、起債額を減額するものでございます。以上、補足説明とさせていただきます。

●議長(西野修平氏)

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。なお、本案につきましては、発言通告が提出されておられません。よって質問・質疑・討論は省略をいたします。これより議案第 31 号について採決をいたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

可決 (賛成 10 名、反対 4 名)

起立多数と認めます。よって議案第 31 号については、原案のとおり可決することに決しました。以上で、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。この際、管理者よりごあいさつがあります。はい。管理者。

△管理者 (桑山博之氏)

本日は、大変ご多忙のところ組合議会定例会にご出席をいただき、ただいまは提案をいたしました議案につきまして、適切なお議決を賜り誠にありがとうございました。今後とも、新クリーンセンターの平成 26 年度施設稼働に向けて、最大限の努力をする所存でございますので、議員皆様方におかれましては、ご指導ならびにご支援のほど心からお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

●議長 (西野修平氏)

これをもちまして、平成 22 年 2 月津山圏域資源循環施設組合議会定例会を閉会いたします。本日は大変御苦勞様でした。ありがとうございました。

午後 4 時 10 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

平成 22 年 2 月 4 日

議事録署名人 津山圏域資源循環施設組合議会 議長 西野修平

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 末永弘之

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 粟井忠義



平成 22 年 2 月津山圏域資源循環施設組合議会定例会発言通告一覧表

平成 22 年 2 月 3 日

区 分	番目	氏 名	件 名	答弁者
議案質疑	1	末 永 弘 之	①管理者の政治の基本について ②議案第 30 号について	管理者